

令和2年度

登米市一般会計補正予算書

並びに予算に関する説明書

〔9月28日提出〕

宮城県登米市

令和2年度登米市一般会計補正予算（第6号）

令和2年度登米市一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ17,393千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ55,312,679千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

令和2年9月28日提出

登米市長 熊谷盛廣

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
19 繰入金		千円 4,038,726	千円 17,393	千円 4,056,119
	2 基金繰入金	3,969,286	17,393	3,986,679
歳入合計		55,295,286	17,393	55,312,679

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
6 農林水産業費		3,349,575	462	3,350,037
	2 林業費	274,769	462	275,231
7 商工費		2,285,940	15,066	2,301,006
	2 観光費	469,787	15,066	484,853
10 教育費		5,153,952	1,865	5,155,817
	5 社会教育費	855,422	1,865	857,287
歳 出 合 計		55,295,286	17,393	55,312,679

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
9 消防費	1 消防費	常備消防一般管理事業	<div style="text-align: right;"> <small>千円</small> 36,702 </div>